

四半期報告書

(第66期第1四半期)

自 平成22年1月1日

至 平成22年3月31日

株式会社千趣会

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 仕入実績	3
2 販売実績	3
3 事業等のリスク	3
4 経営上の重要な契約等	3
5 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月14日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 行待 裕弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目8番9号
【電話番号】	06-6881-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 井阪 義昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区同心1丁目8番9号
【電話番号】	06-6881-3120
【事務連絡者氏名】	経理部長 井阪 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第66期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第65期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(百万円)	35,617	32,164	147,292
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	△526	1,063	△1,410
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失(△)(百万円)	△761	1,077	△3,811
純資産額(百万円)	44,434	39,852	37,906
総資産額(百万円)	99,798	89,946	91,837
1株当たり純資産額(円)	951.11	919.92	874.89
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△)(円)	△16.30	24.88	△84.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	44.5	44.3	41.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△5,798	992	521
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△544	△500	△1,141
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,565	△984	1,035
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	5,612	8,296	8,795
従業員数(人)	1,508	1,542	1,536

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第65期第1四半期連結累計(会計)期間及び第65期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第66期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当社は、平成22年1月27日に連結子会社である上海千趣商貿有限公司の出資持分の全部を取得したことにより、完全子会社としております。また、連結子会社である株式会社B・B・Sは、平成22年2月26日をもって解散し、清算手続中であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	1,542（1,581）
---------	--------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員（社員及び契約社員）であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	799
---------	-----

(注) 1. 従業員数は、就業人員（社員及び契約社員）であり、子会社への出向社員（81名）は含んでおりません。

2. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【仕入実績】

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
通信販売事業	15,008	△15.5
その他の事業	557	△12.3
合計	15,565	△15.4

（注）1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【販売実績】

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
通信販売事業	28,311	△12.1
その他の事業	3,853	13.3
合計	32,164	△9.7

（注）1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績

当第1四半期（平成22年1月1日～平成22年3月31日）におけるわが国経済は、輸出の回復など一部に緩やかな景気を持ち直しがみられるものの、企業収益は大幅な減少が続いており、雇用情勢・所得環境も厳しいことから個人消費は弱含みの状況で推移しました。小売業界におきましても、デフレ経済の深刻化による販売価格の低下や季節商品のセールの前倒しなどによって、売上高の伸び悩みが業態問わず顕著化しており、厳しい経営環境が続いております。今後も個人消費の自律的回復力は乏しく、依然厳しい状況が続くものと思われま

す。このような環境下、当社グループは、今年度を中期経営計画の最終年度として目標達成に向けグループ一丸となって取り組んでおります。

当第1四半期の売上高は、321億64百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

利益面に関しましては、売上高は減少となったものの、売上原価率の低下と販売費及び一般管理費の削減により、営業利益は5億29百万円（前年同期は19億60百万円の営業損失）となりました。

また経常利益は、為替差益、複合金融商品評価益等により10億63百万円（前年同期は5億26百万円の経常損失）となり、四半期純利益につきましては、10億77百万円（前年同期は7億61百万円の純損失）となりました。

セグメント別の概況

（通信販売事業）

カタログ事業と頒布会事業を合わせた通信販売事業の当第1四半期の売上高は、消費の冷え込みを受け、283億11百万円（前年同期比12.1%減）となりました。

利益面に関しましては、たな卸資産評価損の減少による売上原価率の低下により、営業利益は6億57百万円（前年同期は16億79百万円の営業損失）となりました。

① カタログ事業

当第1四半期の売上高は259億40百万円（前年同期比11.9%減）となりました。

② 頒布会事業

当第1四半期の売上高は23億70百万円（前年同期比14.3%減）となりました。

（その他の事業）

旅行・クレジットなどを主とするサービス事業と店舗事業及びペット事業、法人向けの商品・サービスを提供する法人事業、ウェディング事業を合わせた、その他の事業の当第1四半期の売上高は、38億53百万円（前年同期比13.3%増）となりました。また営業損失に関しては、1億34百万円（前年同期比1億48百万円の損失減）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて18億91百万円減少し、899億46百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ20億9百万円減少し、401億7百万円となりました。これは、商品及び製品が2億49百万円増加した一方で、未収入金が20億41百万円、現金及び預金が3億37百万円減少したことが主な要因であります。また、固定資産は、有形固定資産が2億46百万円減少した一方で、無形固定資産が52百万円、投資その他の資産が3億11百万円増加したことにより前連結会計年度末に比べ1億17百万円増加し、498億38百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ32億75百万円減少し、380億45百万円となりました。これは、ファクタリング未払金が9億90百万円、為替予約が9億8百万円、短期借入金が4億40百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ5億61百万円減少し、120億47百万円となりました。これは、社債が3億50百万円、長期借入金が1億93百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ19億45百万円増加し、398億52百万円となりました。これは、利益剰余金が11億24百万円、繰延ヘッジ損益が5億27百万円、その他有価証券評価差額金が3億43百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は44.3%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は82億96百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億99百万円の減少となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は9億92百万円の収入（前年同期は57億98百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、その他の流動資産の減少額18億62百万円、税金等調整前四半期純利益10億90百万円であり、主なマイナス要因は、その他の流動負債の減少額11億46百万円であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は5億円の支出（前年同期比43百万円の支出減）となりました。主なプラス要因は、投資有価証券の償還による収入2億円であり、主なマイナス要因は、有形固定資産の取得による支出5億42百万円、無形固定資産の取得による支出2億34百万円であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は9億84百万円の支出（前年同期は35億65百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、長期借入れによる収入3億円であり、主なマイナス要因は、短期借入金の減少額5億円、長期借入金の返済による支出4億33百万円、社債の償還による支出3億50百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間末において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式の大量の買付けであっても、当社の企業価値の向上・株主の皆様との共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様との総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、特定の資産や技術のみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値・株主の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値の向上・株主の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような不適切な株式の大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量買付行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値の向上については株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

II. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値の向上を実現するため、前「中期経営計画」に引続き、平成20年1月から平成22年12月までの3年間を計画期間とする新たな「中期経営計画」を策定し実行しております。当社は、この「中期経営計画」を着実に実行することが当社の企業価値を向上させ、ひいては株主の皆様のご期待に応えるところであると確信しております。

III. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者及び買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値については株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えております。

当社は、これまでも、平成19年3月29日開催の第62期定時株主総会において、有効期間を平成19年12月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までとする平時の買収防衛策として「当社株式の大量買付行為に関する対応策」（以下「前プラン」といいます。）を導入いたしておりましたが、その後の買収防衛策をめぐる諸々の動向を踏まえ、当社における平時の買収防衛策のあり方につき、その後も検討を進めてまいりました。その結果、平成20年3月28日開催の第63期定時株主総会において、当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、前プランを一部改訂し、有効期間を平成22年12月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時まで継続することを株主の皆様にご承認いただきました（以下、改訂後のプランを「本プラン」といいます。）。

IV. 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

1. 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記Ⅱ. の取組み）について

上記Ⅱ. に記載した各取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記Ⅲ. の取組み）について

(ア) 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者等に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

(イ) 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組みは、①経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」を完全に充足していること、②株主総会において、所定の定款変更を行い、定款の定めに基づき、株主の皆様のご承認をいただくことを条件として継続され、かつ、いわゆるサンセット条項が設けられているなど株主の皆様のご意思を重視するものであること、③特別委員会を設置していること、④デッドハンド型買収防衛策ではないことなどから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、60百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,630,393	47,630,393	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	47,630,393	47,630,393	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年1月1日～ 平成22年3月31日	—	47,630	—	20,359	△7,000	12,864

(注) 平成22年3月30日開催の定時株主総会において、資本準備金を7,000百万円減少することを決議したものであります。

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,319,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 43,266,500	432,665	同上
単元未満株式	普通株式 44,593	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	47,630,393	—	—
総株主の議決権	—	432,665	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社千趣会	大阪市北区同心1丁目8番9号	4,319,300	—	4,319,300	9.07
計	—	4,319,300	—	4,319,300	9.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高（円）	519	534	513
最低（円）	467	480	481

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,275	8,613
受取手形及び売掛金	10,224	10,248
有価証券	20	182
商品及び製品	11,216	10,967
原材料及び貯蔵品	117	112
未収入金	5,527	7,568
その他	4,987	4,719
貸倒引当金	△262	△294
流動資産合計	40,107	42,117
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,689	14,219
土地	10,980	11,078
その他（純額）	2,136	2,753
有形固定資産合計	※1 27,806	※1 28,052
無形固定資産		
のれん	2,746	2,793
その他	2,855	2,756
無形固定資産合計	5,602	5,549
投資その他の資産		
投資有価証券	9,672	9,378
その他	6,939	6,950
貸倒引当金	△182	△210
投資その他の資産合計	16,429	16,118
固定資産合計	49,838	49,720
資産合計	89,946	91,837

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,696	6,934
短期借入金	※3 5,483	※3 5,923
1年内償還予定の社債	766	766
ファクタリング未払金	12,716	13,707
未払法人税等	105	271
販売促進引当金	541	526
為替予約	2,136	3,045
その他	9,600	10,146
流動負債合計	38,045	41,321
固定負債		
社債	3,702	4,052
長期借入金	7,390	7,584
退職給付引当金	38	35
その他	916	937
固定負債合計	12,047	12,609
負債合計	50,093	53,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,359	20,359
資本剰余金	21,038	21,038
利益剰余金	10,641	9,517
自己株式	△2,775	△2,774
株主資本合計	49,264	48,140
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△669	△1,013
繰延ヘッジ損益	△1,517	△2,044
土地再評価差額金	△7,115	△7,067
為替換算調整勘定	△121	△122
評価・換算差額等合計	△9,422	△10,247
少数株主持分	10	14
純資産合計	39,852	37,906
負債純資産合計	89,946	91,837

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	35,617	32,164
売上原価	19,809	16,059
売上総利益	15,807	16,104
販売費及び一般管理費	※1 17,767	※1 15,575
営業利益又は営業損失(△)	△1,960	529
営業外収益		
受取利息	30	19
受取配当金	1	1
複合金融商品評価益	—	101
為替差益	1,733	356
その他	55	157
営業外収益合計	1,820	636
営業外費用		
支払利息	63	75
複合金融商品評価損	137	—
持分法による投資損失	17	—
社債発行費	127	—
その他	41	26
営業外費用合計	387	102
経常利益又は経常損失(△)	△526	1,063
特別利益		
固定資産売却益	—	12
貸倒引当金戻入額	—	28
その他	—	0
特別利益合計	—	41
特別損失		
固定資産除売却損	6	7
投資有価証券評価損	331	—
ゴルフ会員権評価損	—	4
その他	—	2
特別損失合計	337	13
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△863	1,090
法人税等	※2 △55	※2 17
少数株主損失(△)	△47	△4
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△761	1,077

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△863	1,090
減価償却費	597	585
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△11	△60
販売促進引当金の増減額(△は減少)	27	15
受取利息及び受取配当金	△32	△21
支払利息	63	75
為替差損益(△は益)	△1,802	△366
持分法による投資損益(△は益)	17	△10
複合金融商品評価損益(△は益)	137	△101
社債発行費	127	—
固定資産除売却損益(△は益)	6	△5
投資有価証券売却損益(△は益)	—	2
投資有価証券評価損益(△は益)	331	—
ゴルフ会員権評価損	—	4
売上債権の増減額(△は増加)	△820	23
たな卸資産の増減額(△は増加)	195	△254
その他の流動資産の増減額(△は増加)	1,301	1,862
仕入債務の増減額(△は減少)	285	△238
未払消費税等の増減額(△は減少)	△160	△141
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△879	△1,146
その他	△340	37
小計	△1,820	1,349
利息及び配当金の受取額	62	23
利息の支払額	△43	△100
デリバティブ解約による支出	△3,760	—
法人税等の支払額	△236	△279
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,798	992
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△313	△542
有形固定資産の売却による収入	—	125
無形固定資産の取得による支出	△163	△234
投資有価証券の取得による支出	△25	△20
投資有価証券の売却による収入	—	4
投資有価証券の償還による収入	—	200
子会社株式の取得による支出	△65	△0
その他	23	△32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△544	△500

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△8,000	△500
長期借入れによる収入	7,184	300
長期借入金の返済による支出	△97	△433
社債の発行による収入	4,872	—
社債の償還による支出	—	△350
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△393	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,565	△984
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	△6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,769	△499
現金及び現金同等物の期首残高	8,186	8,795
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	195	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,612	※ 8,296

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)												
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、33,678百万円であります。</p> <p>2. 偶発債務 銀行借入金に対する保証 従業員住宅ローン利用者 21百万円</p> <p>※3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">15,500 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">13,000</td> </tr> </table> <p>4. 財務制限条項 上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(1)各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、平成20年12月期の末日、又は直前の事業年度の末日において貸借対照表の純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること。</p> <p>(2)各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される負債の部の合計金額の、当該貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額に対する割合を150%以下に維持すること。</p> <p>(3)各事業年度における損益計算書（連結・単体ベースの両方）に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>(4)各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される有利子負債の合計金額から現金及び預金を控除した金額が、損益計算書（連結・単体ベースの両方）に記載される当期損益及び減価償却費の合計金額の5倍に相当する金額を2期連続して超えないようにすること。</p>	コミットメントラインの総額	15,500 百万円	借入実行残高	2,500	差引額	13,000	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、33,465百万円であります。</p> <p>2. 偶発債務 銀行借入金に対する保証 従業員住宅ローン利用者 21百万円</p> <p>※3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">15,500 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">12,500</td> </tr> </table> <p>4. 財務制限条項 同左</p>	コミットメントラインの総額	15,500 百万円	借入実行残高	3,000	差引額	12,500
コミットメントラインの総額	15,500 百万円												
借入実行残高	2,500												
差引額	13,000												
コミットメントラインの総額	15,500 百万円												
借入実行残高	3,000												
差引額	12,500												

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃及び荷造費	運賃及び荷造費
2,185百万円	1,967百万円
販売促進費	販売促進費
5,733	4,495
販売促進引当金繰入額	販売促進引当金繰入額
374	541
貸倒引当金繰入額	貸倒引当金繰入額
57	46
給与及び手当	給与及び手当
2,862	2,827
※2. 「法人税等」は、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括して記載しております。	※2. 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
5,350百万円	8,275百万円
有価証券勘定	有価証券勘定
267	20
現金同等物以外の有価証券	現金及び現金同等物
△6	8,296
現金及び現金同等物	
5,612	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 47,630,393株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,319,980株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年3月30日開催の定時株主総会における決議に基づき、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いました。

① 資本準備金の額の減少の内容

今後の資本政策上の柔軟性及び機動性の確保を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えております。

i) 減少した準備金の額

資本準備金 19,864,139,367円のうち 7,000,000,000円

ii) 増加した剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 7,000,000,000円

② 剰余金の処分の内容

繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、資本政策上の柔軟性及び機動性の確保を目的として、会社法第452条の規定に基づき、別途積立金を全額減少して繰越利益剰余金に振り替えております。

i) 減少した剰余金の項目及びその額

別途積立金 13,600,000,000円

ii) 増加した剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 13,600,000,000円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	通信販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	32,215	3,401	35,617	—	35,617
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	293	389	683	(683)	—
計	32,509	3,791	36,300	(683)	35,617
営業利益(△は営業損失)	△1,679	△282	△1,962	2	△1,960

当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	通信販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	28,311	3,853	32,164	—	32,164
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	395	244	639	(639)	—
計	28,706	4,097	32,804	(639)	32,164
営業利益(△は営業損失)	657	△134	523	5	529

(注) 1. 事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 事業区分の主要な内容

- (1) 通信販売事業 カタログ事業、頒布会事業
- (2) その他の事業 商品販売業、サービス業、運送業

3. 会計処理の方法の変更

(前第1四半期連結累計期間)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が「通信販売事業」で9億60百万円増加しております。

この変更による「その他の事業」に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	4,302	4,198	△104
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	4,600	2,853	△1,746
(3) その他	609	488	△120
合計	9,511	7,539	△1,972

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)

取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引			
買建			
米ドル	2,738	2,686	△52
通貨スワップ取引			
受取米ドル・支払日本円	1,674	△574	△574
合計	4,413	2,111	△627

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引……主たる取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 通貨スワップ取引の契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

3. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)		前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	919.92円	1株当たり純資産額	874.89円

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△16.30円	1株当たり四半期純利益金額	24.88円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△761	1,077
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△761	1,077
期中平均株式数(千株)	46,712	43,310

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)
前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められませんので、リース取引関係の注記を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月14日

株式会社千趣会

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月13日

株式会社千趣会

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。